

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
言語・文学分野の参照基準検討分科会

2011年6月17日

「言語・文学の知識と運用能力の学習についての一考察」

寺田寅彦（特任連携会員）

はじめに

高等教育を担う大学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」ものなのであり、その要請に応えられる言葉の運用能力が大学で学ぶ者には求められる。日本においては主に「高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者」が大学に入学することのできる者であり、そのほとんどは高等学校において言語や文学の知識と運用能力を、国語と外国語の科目を通じて習得することになる。

日本の教育の中で求められる知識や運用能力の詳細については学習指導要領が定める通りであるが、それが他の国でどのように位置づけられているかを見ることは、日本の教育を考えるうえで大いに役立つものではないかと思われる。ここでは特にフランスを例にとり、主にその事例をもとに言語・文学の知識と運用能力の学習について短いながらも考察を加えてみたい。まずは外国語がどのように扱われているかを簡単に検討し、さらに自国語であるフランス語の場合を考察して、最後に言語が単に文字だけではなく視覚媒体からも学習されることを教科書の図像資料を通じて考えていきたい。高等学校までに学習する言語・文学の知識と運用能力が、どのように大学に入る者の資格に反映されるのかを検討していきたいと思う。

1 フランスのバカロレア試験における外国語の扱い

フランスの教育に関する資料については、日本ではすでに良い出版物が数多くあり、文部科学省から出されている近年のものでも『フランスの教育基本法―「2005年学校基本計画法」と「教育法典」』、『諸外国の教育改革の動向―6か国における21世紀の新たな潮流を読む』、『諸外国の初等中等教育』が挙げられるだろう。ただ、ここでは初等中等教育の言語・文学教育を総体的に俯瞰するのではなく、大学入学資格を得るために受験しなくてはならない統一国家試験であるバカロレア資格の試験について外国語がどのように扱われているのかを検討したい。

フランスでは日本のように大学が偏差値によって序列化されるということはなく、原則としてバカロレア資格に合格したものは希望するどの大学にでも進学することができる。バカロレア資格には一般バカロレア、技術バカロレア、職業バカロレアの三種類があり、近年では技術バカロレアや職業バカロレア取得者が増大して全体の本カロレア合格率を押し上げる格好となっている。この三種類のバカロレアの全てで、外国語の科目は課されている。また一般バカロレアの中には理系バカロレア、経済・社会系バカロレア、文系バカロレアの三つがあることもよく知られているが、その三系統全てに外国語が課されていることは言うまでもない。種類や系統ごとに係数が異なるのでその重要度は違うが、それでも外国語がバカロレア取得にとって重要な科目であることには変わりはない。

この外国語は第一外国語、第二外国語、第三外国語と異なるレベルがあり、第一外国語は全てのバカロレアの必須科目となっているが、第二・第三外国語は種類や系統によっては必須科目とはなっていない。日本の文部科学省にあたるフランス教育省作成の2010年のバカロレア報告書によれば^①第一外国語で選択できる言語は、ドイツ語、英語、アラビア語、アルメニア語、カンボジア語、中国語、デンマーク語、スペイン語、フィン語、現代ギリシャ語、現代ヘブライ語、イタリア語、日本語、オランダ語、ノルウェー語、ペルシア語、ポーランド語、ポルトガル語、ロシア語、スウェーデン語、トルコ語、ベトナム語（フランス語綴りでのアルファベット順に記載）である。日本人にとってはこの選択の幅の広さに驚かされるが、第二、第三外国語ではこの第一外国語の選択肢に加えて、フランス地方語の選択が可能であり、バスク語、ブルトン語、カタロニア語、コルシカ語、クレオール語、メラネシア諸語、オック語、タヒチ語が選択肢に加えられている。

さらに上記の第一、第二、第三外国語の他に随意試験（ファキュルタティヴ）と呼ばれるオプションの試験を受験することが可能であり、オーラル試験ならば上記の言語の中のドイツ語、英語、アラビア語、中国語、デンマーク語、スペイン語、現代ギリシャ語、現代ヘブライ語、イタリア語、日本語、オランダ語、ポーランド語、ポルトガル語、ロシア語の他にガリア語、アルザス地方諸語、モーゼル地方諸語、さらに2008年からはフランス手話も選ぶことができるようになっている。単に他国の言語を教育の対象としているばかりでなく、自国内のさまざまな地方語をバカロレアでのれっきとした科目にすることで、地方語の地位を守る立場を貫いていることがうかがわれる。また手話をバカロレアの「オーラル」の科目としたことは、聴覚障害者の社会的立場を確立すると共に、言語の在り方が多様であり得ることを示しており、画期的な選択であったと言える。

随意試験の筆記試験ならばアルバニア語、アムハラ語、アルメニア語、バンバラ語、ベルベル語、ブルガリア語、カンボジア語、韓国語、クロアチア語、エストニア語、フィン語、ハウサ語、ヒンドゥー語、ハンガリー語、マレー語、ラオス語、リトアニア語、マケドニア語、マダガスカル語、ノルウェー語、ペルシア語、フラニ語、ルーマニア語、セルビア語、スロバキア語、スロベニア語、スウェーデン語、スハヒリ語、タミル語、チェコ語、トルコ語、そしてベトナム語から選択することができる。これはヨーロッパのみなら

ずアフリカやアラブの言語を含んだこの選択肢は明らかに移民の第二世代、第三世代に配慮したものであり、そこには移民の言語文化もフランスの公的なバカロレアの科目と認めることで、言語と言語が必然的に導く文化の多種多様性を称揚していることが明らかである。

試験形態は第一外国語については筆記で行われる（一部のバカロレアではオーラル試験も共に課される）。第二、第三外国語については、バカロレアの種類や系統によって筆記試験が課されたり、オーラル試験が課されたりする。種類・系統・レベル別の試験時間や試験によって得られる点数の換算係数、内容についてはそのガイドラインが官報²)によって規定されているが、たとえば一般バカロレアの経済・社会系の第一外国語の筆記試験であれば、試験時間は3時間、係数は3と規定されている。

試験は、書かれた文を理解する能力（10点）と書いて表現する能力（10点）を評価することがその目的とされている（合計20点）。外国語で理解することも表現することも同じ重要度があるとされていることが分かる。課題として出される文の分量は、1行につき70字で60行を超えない長さとし、課題文は一つでも複数でもよいとされている。課題文は詩や小説のような文学の文章でもよいし、論説文や時事分析のような新聞の記事でもよい。文学とは限らないことで、文学作品に対する理解力というよりもむしろ外国語の幅広い運用能力に力点を置いていることが分かる。課題文の一部（5行以内）の翻訳を問う場合があるとされていることにも、この技能的な運用能力を重視する姿勢が見てとれる。ただし、それは分析能力をおろそかにしているということではない。たとえば、採点にあたっては、課題文の表面的な理解だけではなく隠された深い意味も理解しているかどうかを評価するものとし、複数の課題文がある場合には、比較する手法もとられ得るとしている。したがってただ文法的知識を問うというよりは、総合的な理解力と分析力を採点基準としていることが分かる。ただ課題の文が、文学だけにとどまるものではない、ということなのである。

その一方で、書いて表現する出題では、出された課題文の理解と関係がない設問でもかまわない。それでも自由に書かせる内容の場合には、ある立場を主張し、自分の判断や意見を表現しなくてはならない。書く課題においては、正しくことばが用いられているかどうか、豊かな表現力があるかどうか問われるのはもちろんのことだが、いわゆる論理性のある判断と主張が外国語によってなされなければならないものとされている。

このようなただの文法の知識の集積ではない、論理的な構成というレベルにまで立ち入った外国語の運用能力は、オーラル試験でも求められるものである。たとえば同じく経済・社会系の第二外国語のオーラル試験は、試験時間は20分で係数は3であるが、ここではあらかじめ用意されている15ページ相当のテキスト（課題文は一つの作品のものでも複数の作品のものでもよい）の一部について発表（10点）を行い、その後で試験官と外国語の自然な応対ができるかどうか面接（10点）をする（合計20点）。この発表はただの課題文の音読ではなく、別の視点から論理的な構成をもってテキストの内容を紹介するというもの

であるために、オーラルの試験においても論理的な構築力を外国語で発揮することが求められていることが分かる。また、このテキストには図資料が付されていてもよいことになっており、言語の運用がただ文字媒体のものだけではなく、視覚媒体のものにも行われ得るように配慮がなされていることが分かる。

以上のように、バカロレア試験における外国語の扱いから、フランスでは大学に入る者に数多くの言語の選択肢がさまざまなレベルにおいて提供されていることが理解され、またその試験では文法知識習得の単なる確認ではない、分析力と論理的構築力のある理解と表現が求められていることが分かる。この点では日本の大学教育の目的が単なる知識の獲得だけではなく、専門性のある分野で応用的能力を展開させることを目的としていることと重なるのである。

2 フランスのバカロレア試験におけるフランス語の扱い

フランスのバカロレア資格のための試験においては、自国の言語とは異なる外国語の扱いにおいて高い運用能力が求められていた。また、多様な言語の選択肢の広さゆえに、大学に入る者が多種多様な言語環境を持ち得ることも見た。ここでは、自国語であるフランス語がバカロレア試験においてどのように扱われているかを検討することで、大学に入る者に言語・文学のどのような能力が求められているのかを見ていきたい。

まずフランス語の試験は全てのバカロレアに課される科目であり、筆記試験^③の係数は一般バカロレアであれば文系が3、理系と経済・社会系が2である。オーラル試験^④の係数は一般バカロレアであれば全て2である。主要科目でありながら係数が低めに設定されているのは、バカロレアは科目が多く、最終学年で全ての科目を受験するのは負担が多すぎるとするためにフランス語は前年度（すなわち高校二年生）で受験することになっているからである。バカロレアの科目として初めての試験であることから、試験に失敗しても全体の点数に大きな影響が出ない配慮がなされているためだと言われている。

試験範囲は高校二年生のプログラムのみが対象となっているが、試験の目的は以下の能力を評価するためである。

- ・言語を使い、表現できるか。
- ・課題文を読み、分析し、解釈する能力があるか。
- ・複数の課題文を関連付けて、そこから問題設定を行う能力があるか。
- ・フランス語の授業や読書や個人的体験から得られた文学的素養を用いる能力があるか。
- ・論理性に立脚した意見を構築し、自分のものとは違う視点を考慮する能力があるか。
- ・創作能力の合理的な課題がこなせるか。

これらの目的からは、知識習得や伝達手段としての言語を超えたレベルが求められていることが分かる。日本の「高等学校学習指導要領」で述べられている「思考力」にあたる

ものが、分析や解釈の能力、あるいは複数の課題から関連性を見出して軸となる問題点を見つけるといった論理的な構築力として求められていることが分かる。

筆記試験の試験時間は 4 時間で、課題文は必ず文学的なものである。従って新聞記事や論説文のようなものは課題文の対象とはならない。図像資料が添付されることは許されているが、それは理解や解答を助ける目的しかなく、図像資料に対して直接問いを設けることはなされない。受験者はコメントと小論文と創作文の三つの課題のうちいずれかを選んで解答することになる（一般バカロレアならば 16 点）。これに複数の小さな問い（小計 4 点）が組み合わされるのが一般的である（合計 20 点）。すなわちフランス語の試験とはなによりもまず「言語・文学」の試験なのであり、受験者はどのような表現形式であれ、フランス語の「言語・文学」の枠組みの中で論理的で構築的な論述をこなすことが評価の対象となるのである。その意味でたくさんの小さな問いに答える日本の試験問題形式と大きく異なると言える。

オーラル試験では試験時間は 20 分であり、その目的については、知識を正しく用いることができるか、正しく読むことができるか、感性と素養を表現することができるか、口頭表現が十全にこなせるか、試験官との対話ができるかを問うものであると規定されている。目的を見る限りでは、筆記試験で分析力や論理の構築力を重視していたのに比べて、むしろオーラルの技能的な面が強調されているように見える。実際に試験には音読などもあり、明らかに「正しく話せるか」という技能にも重点がおかれている。

しかし試験の内容の詳述を見ると、分析力や構成能力に対しても配慮がなされていることが分かる。まず最初の 10 分間で行われる課題文への発表では簡単なものでも分析が求められている。課題文は半ページから一ページ半の分量のもので、時間に制限もあることから課題文の徹底的な分析は必要ないとされているが、同時に授業内容を暗記しただけのような発表でもいけないと明記されている。また発表は理路整然としていなくてはならないとされており、受験者が課題文に基づいて与えられた質問にそって発表をすることが求められている。また続く残りの 10 分間で行われる試験官との会話は、単なるおしゃべりではなく、課題文にそったより深い考察を導くものと規定されている。採点基準としても、構築性や論理性が挙げられており、ただ「話せる」以上の言語の高いレベルの運用能力が明らかに求められている。

以上のように、バカロレア試験におけるフランス語の扱いから、フランスでは大学に入る者に分析力と論理性をもった構築力のある大きな論述課題や発表課題をこなす能力が求められていることが分かる。しかもこれはまさに「言語・文学」と規定された領域を試験範囲としており、論説文などを扱う日本の国語と異なる。また、小さな問いに個別に答えを求める日本の出題形式と違い、総合的な解答を構築していく作業を課していると理解できる。

3 教科書における視覚媒体の扱い

フランスでは外国語においてもフランス語においても、バカロレアの試験を通じて、単なる知識を超えた構築性をもった高い言語運用能力が大学に入る者に求められていることが分かった。ところで、いずれの場合も試験問題に図像資料が付される可能性があることも見てきた。視覚媒体はこの「言語」そして「言語・文学」の教育にどのように用いられ、試験に利用されるのだろうか。教科書を例にとり簡単な考察を行いたい。

ここではある教科書大手出版社の高校二年生のフランス語の教科書（したがってバカロレアのプログラムの試験範囲）を取り上げる。かりにここではH社と名付けておく。このH社のフランス語の教科書は総カラーで印刷され、さまざまな挿絵が入れられて華やかにかつ知的に学習効果を高めている。しかし、興味深いのは各章に「絵図読解」と題する学習項目が設けられていることである。これは教科書で取り上げられている課題文の理解を深めるのと同時に、実際にバカロレアで課題に図像資料が付された時の練習を行うためである。

たとえばH社の教科書の第一章ではセルバンテス『ドン・キホーテ』の課題文と共にギュスターヴ・ドレ（図①）の「ドン・キホーテの狂気」と題する挿絵が付されている。これに「分析」と題する問いが付されており、課題文について「登場人物が読んだ本に次第に影響されていく様子をセルバンテスはどのように描いているか？」という問いをたてて語彙の面から考察させたり、「この引用はどのような調子で描かれているか？」という問いをたてて悲劇調なのか喜劇調なのかさらに複雑なものなのかを生徒に考えさせたうえで、この挿絵の中で「読んだ本が想像の世界に溢れんばかりになった様子をドレはどのように描いているか？」という問いをたてて課題文との比較を促したり、ドン・キホーテの人物像の理解を深める考察をさせたりしている。

具体的なバカロレアの例題では、ランボーの「見者の手紙」を課題文とする設問で、資料として主にロンドンで活躍したアメリカ人画家ホイッスラーの油彩である『青と金のノクターン オールド・バターシー・ブリッジ』を付し、絵に関する直接の問いはないものの、コメントの論述でランボーの美学を考察するうえでの有効な手掛かりを与えている。実際に教授用ガイドの解答の指針では、ランボーのロンドン体験や当時の文学界・芸術界の動向と絵とを結びつけた考察を展開している。すなわち図像資料は文字媒体ではない視覚媒体を用いて、より深い「言語・文学」の分析と考察を可能にしているのであり、そのようなさまざまに異なる資料媒体を筆記試験やオーラル試験で扱う訓練をしているのである。むしろ、それは後に大学に入る者が、その経験を生かして知識の習得や深い専門的学芸の研究だけでなく、応用的能力を展開していけるようにするためである。

このように図像をどのように「読む」か、その能力は日本の教科書でも求められてよいように感じられる。たとえば日本の数ある英語教科書の中でも興味深い一冊である熊本謙二郎が津田梅子と共に著した女子学生向けの『ガールズ・ニュー・大正・リーダー』を見

てみたい。第一課にはテニスをする若い女学生の姿が描かれている。やってくるボールを打ち返すべく高く空を見上げ、大きく足を前に踏み出して、ラケットを振ろうとしている。彼女は左手を前に出して躍動感にあふれる姿で描かれている。この第一課の挿絵が示す女子の姿は、伝統的な日本の価値観を打ち破る新しい女性像である。このように活動的で生き生きとした姿に、挿絵を見た女生徒は胸を躍らせたことだろう。挿絵の女性は和服とは全く異なるエレガントな洋装に身を包んでスポーツを楽しみ、洋風に髪をカットして、眼差しを高くして前進している。まさにこれからの時代を生きる女性のあり方を表現しているといえる。

第一課だからこの課ではたいしたことは学ばない。文はただ「テニス」という語を子音から母音を付す順序で組み立てていき、同時に音節に分けた形を示したものである。アルファベットを用いた英語の語形を学習させるこの工夫は見事だが、同時に挿絵が伝える「新しい女子のあり方」は文では伝えきれないものである。ただ挿絵を文字で書かれた視覚化ととらえるのではなく、観察し、分析し、その状況と考え併せて論理的に考察することで、英語教育だからこそ見せることができる日本の伝統とは全く異なる女性像がここに表現されていると言っても大げさではないだろう。

おわりに

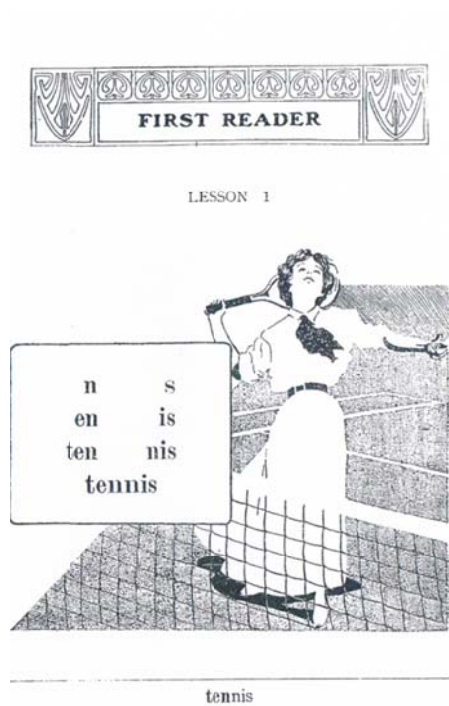
高等教育を担う大学という場における「言語・文学」という分野は、それが広範な諸分野に広がり得るものであるだけに、その在り方について考察を加えるのがかえって容易ではない。しかし、大学に入る者が言語の知識や運用能力についてどのような教育を受けてきたかを他国の例と比べて考えれば、大学に入った後にどのような教育が施され得るかを検討していく一助になるだろう。

ここでは特にフランスのバカロレアを例にとり、主にその事例をもとに言語・文学の知識と運用能力の学習について簡単に考察したが、そこではレベルも媒体も異なる多種多様な言語をめぐる教育が実施され試験がなされていた。お国柄ゆえ日本と異なる点も数多く、それが必ずしも日本の高等教育に直接役に立つものではないにしても、今後の大学教育における「言語・文学」分野の在り方を別の面から考えるきっかけは得られるのではないかと考える。

図① ギュスターヴ・ドレ『ドン・キホーテ』挿絵



図② 津田梅子、熊本謙二郎、Girl's New Taisho Reader, 開成館、1916年、p. 13



① この資料 (Baccalauréat 2010 Dossier de presse - Luc Chatel) は教育省サイトのページからも閲覧できる。[http://www.education.gouv.fr/cid52071/baccalaureat-2010.html#Les langues vivantes](http://www.education.gouv.fr/cid52071/baccalaureat-2010.html#Les%20langues%20vivantes) 2011年6月10日アクセス。

② この官報 (BACCALAURÉAT Définition des épreuves de langues vivantes applicables au baccalauréat général à compter de la session 2002 / NOR : MENE0101172N / RLR : 544-0a / NOTE DE SERVICE N°2001-091 DU 30-5-2001) は教育省サイトのページからも閲覧できる。<http://www.education.gouv.fr/botexte/bo010607/MENE0101172N.htm> 2011年6月10日アクセス。

③ この官報 (BACCALAURÉAT Épreuve écrite de français / définition applicable à compter de la session 2008 des épreuves anticipées des baccalauréats général et technologique / NOR : MENE0602948N / RLR : 544-0a ; 544-1a / NOTE DE SERVICE N°2006-199 DU 4-12-2006) は教育省サイトのページからも閲覧できる。<http://www.education.gouv.fr/bo/2006/46/MENE0602948N.htm> 2011年6月10日アクセス。

④ この官報 (BACCALAURÉAT Épreuves orales - obligatoire et de contrôle - de français, applicables à compter de la session 2003 des épreuves anticipées des baccalauréats général et technologique / NOR : MENE0203030N / RLR : 544-0a ; 544-1a / NOTE DE SERVICE N°2003-002 DU 8-1-2003) は教育省サイトのページからも閲覧できる。<http://www.education.gouv.fr/botexte/bo030116/MENE0203030N.htm> 2011年6月10日アクセス。